

「市長と語ろう！～みらいの立川を創る～」 in 砂川学習館【概要】

平成30年11月4日（日）

10時00分～11時30分

砂川学習館

（市長）

どうも皆さんおはようございます。日曜日にも関わらず朝からお集まりいただいて大変ありがとうございました。

今まで市の計画というのは、大体15年先を見据えて長期計画を立てたんですけれども、これだけ社会の動きが速いと、15年では少し長過ぎるだろうというので10年に縮めました。しかし、10年でも、このままでは時代遅れになってしまうということが次から次に出てきますので、その半分の5年で見直しをしていこうじゃないかということなんです。

今4年目になりますので、市民の皆さんからいただいたアイデアを入れながら、その計画を見直していくための意見交換ということで、市内10カ所ぐらいで、いろんな世代、地域の皆さん、こういう幅広い層からご意見をいただきながらと思って、今やっているところでございます。

そんな中で、きょうは、西武線の武蔵砂川駅の北側が今、駅前広場の整備をしているので、駅前広場の整備を担当している工事課長に、駅がこれからどうなっていくか、周りがどうなっていくかということをご説明をさせてもらおうというつもりで連れてまいりました。

調査によりますと、立川のまちは40年後には人口が約2万5,000人減るとするのは間違いなくわかっているんです。というのは、子どもがもういないわけですね。ところが、医療等色々な物が発達してきていますので、健康で長生きの方が多くなるわけで、高齢人口というのは1万数千人数増えます。そうしますと、生産に携わる人が少なくなり、ある程度消費、生産以外の社会活動をせざるを得ない人が増えるわけです。当然税収も減っていきます。

そういう中で、立川は非常に豊かな財政を持っておりました。実はその一番の根底はどこにあるかということ、立川競輪です。競輪の収益があるとちょっとした公民館なんかは1年間の収益で、土地から買ってもおつりがくるというぐらいでしたから、公共施設というのは大変多いんです。多摩26市平均で市民1人当たりで公共施設が2平米ぐらいなんです。ところが、立川市は2.4平米あるんです、1人当たり。

それだけ見ても競輪をバックボーンとした財政の中でやってきたものが、それでは立ち行かなくなるという問題もあります。公共施設をなくしたら困る。だけれども、それをもっと機能的に大勢で使えるような設備に、二つを一つにするとか、例えば公民館ですとか、自治会の集会所とか、そういうものを学校を中心として一つにまとめてしまうとか、こういう手もあるんです。これはこれから市民の皆さんにいろんな形でご相談をしながら、あるいはアイデアを出していただきながら進めていこうと思っておりますけれども、そういうことに関しても、これから機能的に安上がりの施設に変えていかなければならないということでございます。

そういうことで、極めて長期的な目で物を見なければいけない部分もあるわけでありま

すけれども、ただそうは言いながらも、市民の皆さんが今困っていることはどうするんだということは当然あるわけでございまして、そういうお声もしっかりと聞いていきながら、バランスをとりながら市の行政を進めてまいりたい。こういう趣旨で今年もまた市民の皆さんとのタウンミーティングをさせてもらうつもりでここへ参ったわけでございます。

(工事課長)

今現在行っている道路の工事、整備ですが、お手元の図面の赤色で塗られている部分になります。こちらは工事が始まる際に道路認定をかけておりますので、立川市道2級25号線といった名称になってございます。こちらは武蔵砂川駅から上のほうに上がっていきまして、市道2級17号線まで今回事業を行うといったことで進めてございます。

今現在は駅前広場の工事を行っております。駅前広場から先の道路の本線になる部分は、今現在、用地交渉をして、用地を皆さまから買わせていただいているといった状況になってございます。

続きまして、今度は武蔵砂川駅前広場の平面図になります。こちらをごらんいただきますと、一番下に2級16号線と書いてございます。こちらが今現在、皆さんが車等で通られている道路になります。こちらを途中から白く道路が塗られている形のようにぐるっと回っていただいて、また2級16号線のほうに戻っていくといった形状になります。

この中に、タクシープールなどを設けて、皆様の車の送迎の際には、車も一番上の北側のところから入っていただいて時計回りに回っていただいて、また出ていくといった形になります。将来的には、大型バスなども入れるようになってくると思いますので、そういったこともらんで、バス停も2カ所ほどとれるようなスペースを設けてございます。

今後のスケジュールのお話になってまいります。早ければ1月の末ごろで、おそらく2月の中旬ぐらいを目途に、今現在、皆さんが通行されています2級16号線、駅前の通り、線路沿いの通りになりますが、そちらを封鎖して、今度外周道路、白い部分を皆さんに通っていただくような形で工事を進めております。

ただ、工事の進み具合がまだはっきりしてきませんので、詳細な日程等はこれから皆さんに予告を出して、分かり次第、皆さんにお知らせしていきたいと思えます。

皆さんに外周道路を通っていただく際には、当然警察のほうと協議をして、通行を変える日は何月何日何時からといった指定をかけて、その時間になりますと切りかえるといったことを行っています。先シーズンの冬も大分寒くて、雪が1回降ってしまうと、なかなか溶けないということもありました。ああいったことがあります。と工事がとまってしまうので、タイミングを見ながら、皆さんにはまたお知らせしてまいりたいと考えてございます。

外周道路を皆さんが通行していただくようになった場合には、皆さんが今まで通りに停車をして送り迎えをしていて、大分車がとまっていて危ないなんていうお声もいただきましたが、今度はこの中のほうに入っていだけるような状況というのは大部分はできるような形になっていますので、皆さん今度入っていただいて安全に送迎をしていただければと考えてございますので、もしばらく、ご迷惑をかけますが、お待ちいただければと思えます。

駅前広場のほうは、このような整備を今現在行っております。

本線側は、用地交渉をさせていただいておりますが、おそらく一遍に工事というのはな

なかなか難しいかと我々も考えております。ですので、段階的に1段階目、2段階目、3段階目といったような整備をしていくようになるのではないかと考えてございます。その辺もまた用地の取得状況に合わせて議会等にも報告して、皆さんにもお知らせして工事は進めてまいりたいと考えてございますので、またいろいろご迷惑をかけることがあります、ひとつご協力のほどよろしくお願いいたします。

2 意見交換会

(参加者)

当初、計画をするに当たって、バリアフリーという点で特に視覚障害者に配慮したバリアフリーという計画はできているのでしょうか。また、この計画は最終的には何年に完成の予定でしょうか。

(工事課長)

駅前広場の整備において、車道、歩道におけるバリアフリーというのはセミフラット型という、世間一般で行われているような形式で整備を進めてございます。当然点字も駅前からバス乗り場、あるいはタクシー乗り場への誘導といったところでの点字ブロック、こういうことは整備してございます。

それと計画のほうですが、駅前広場におきましては、平成31年9月末が工事の工期限となつてございますので、その終了を目指しているといったことになります。

道路の本線になりますが、先ほど言いましたように、用地買収で相手方のこともありますので、出来るだけ早く行ってまいりたいと考えていますが、相手様のご都合もありますので、何年度というのは今、正直お答えしづらいところでございますが、できる限り早く事業完了をしたいと考えてございますので、そういったご理解をいただければと思います。

(参加者)

介護ヘルパーの入っているところに、時々お手伝いをして入っているんですが、立川市ではヘルパーの研修会を受けた人が、ヘルパーの助手という形で、ヘルパーの資格を持ってない方が入っているんですけど、資格がないのに資格があると言って、介護を受けている方に、掃除するのに楽だから、あれを買っておいてくれとか、これをしておいてとか頼んでいました。業者に言ったら、ヘルパーはそういうことは、一切言うてはいけなと。

市では養成講座を受けた方には、事業所に派遣したらその旨をきちんと指導してほしいです。

それで、こういうのを買っておいてほしいなんていうことは、事業所ではやってはいけないということをお聞きしたので、その辺も事業所に対する指導を徹底して、ヘルパーの資格のある人、ない人については説明をしながら、介護を受ける本人に伝達してほしいです。

それから、自治会の加入についてです。現在、自治会の加入率は、自治会連合会に加盟しているのは37%。未加盟を入れると45%。この先、自治会の存続が危惧されております。

それで一つお願いなんです、広報を通じて自治会に入るメリットというのを明確にして、全市民に訴えていただければありがたいなと。

私は砂川地域なんですけど、自治会に入るメリットのパンフレットをつくったり、自治会はこんなことをやっているというのを紹介したりして、自主的にやっています。

今、力を入れているのは、介護を受けている認知症の方、アルツハイマーの方がどんどん増えています。自分の地域でその人たちが自分らしく楽しく生活できるようなサポーター方式を私たちは去年からやり始めました。ヘルパーさんの入らない間に食事をひとり暮らしの方に提供したり、買い物を手伝ったり、ごみ捨てボランティアさんをたくさん募ったりしながら、その人が地域で楽しく自分らしく一生を終えるようなものというのは自治会のメリットになるんじゃないかなと。

(市長)

ありがとうございます。介護ヘルパーに関してですけれども、私もそんなずさんな状況があったというのは初めて知りました。これは契約の内容とずれがあるのは当然だと思いますので、しっかりと調べて業者の指導をきちんとやってまいりたいと思います。

それから自治会の加入率、自治連の会長ともよく話をしているんですけれども、近年、加入率が下がってきたというのは私も大変心配をしております、うまい解決策はないかなという思いを持っておりました。広報で知らせるというのも一つのアイデアかなと思いますし、毎月毎月私もコラムを1面に持ってまいりますので、それらも利用しながらもっと、自治会の会員の加入率の低さ、これをしっかりと説明をして、加入していただくような動きをしてまいります。

いずれにしても自治会がなければ地域社会は動いていけないというのは、私も十二分に承知をしておるつもりでございます。最低でも加入率の減少をストップさせるような方向で一生懸命頑張ってみようと思います。自治会長とも緊密に連絡をとって、広報を使って何らかの手を打ちたいと思っています。よろしくお願いします。

(参加者)

都市計画の中で、市境が隣の国分寺市とでこぼこの状態になっているのを何とか解消したいです。

長い歴史でこういうことになったということはわかりますけれども、これからは長い歴史をかけながら上手に話し合いをして、境界をもっときれいにできないものではないのでしょうか。生活するには道路の形態が非常に大きな影響を与えると思うし、家を作るにも大変です。市境のでこぼこを解消する方向というのは、一朝一夕にはできないと思いますので、長期的に見ながら解消する方向を考えていただきたい。

次に、アパートで生活する人、特に古いアパートで生活する人たちはごみ出しが非常に悪いです。有料ごみになって、袋も減らしていくように出して、非常によくなったと僕は感謝しています。

しかしながら、アパートには、色んな人が住んでいて、色んな理由があって、ごみ出しが徹底されていません。そういうことで、清掃事業の中で管理会社がきっちりお金を取って管理するという仕組みを作る必要があるんじゃないでしょうか。袋を買って決められた日に出すように、それを指導するのは管理会社が基本的には管理しているはずですから、そこをきちんと指導されるような仕組みをつくっていただいたほうがいいのではないかとご提案申し上げるところです。

それから、都市計画で、今までの都市づくりは、自動車を中心に道路をつくってきました。これからは生活者としての歩行者と自転車が安心して通れる道路をつくっていただきたい。自転車道を担保できるような計画が欲しいなど。

老人にとっても大事な足である自転車ですが、年をとって、危険であるのでやっぱり広げて欲しいというのが事実です。

次に、消費税の値上について。これは法律で決まっているわけですが、当然これの影響が出るわけですが、消費税が上がれば市の収入も交付税のような形で増えるんじゃないかと思われそうですが、負担についてはやむを得ないと思っていますけど、何か還元策というか、そういったものは市としても考えておられるかどうか。

最後になりますが、シルバーの仕事をさせてもらって、専ら地域班で見守り活動に従事しております。私の班では6割ぐらいが見守り活動に参加させていただいておりますけども、会員のうち、75歳以上が半分以上になって、仕事ができなくなり、年会費を払うのもなかなか大変だという状況で、ボランティア活動をするためにはシルバーの会費を払ってボランティア活動をするわけですから、そこまではさすがにできないなということで、会員になることをやめてしまうという状況もあります。

見守り活動というのは、教育行政の一環として責任を持って事業化していただいて、委託をしていただくほうがいいのではないかな。ぜひこの辺はお考えいただいて、ご検討いただければありがたい。

(市長)

ごみの関係でございますけれども、収集業者のお話によりますと、おっしゃったようにアパートの周辺、特に単身者用のアパートが立川は大変多いんですけども、そこが酷いんだという話を聞いております。家主でありますとか、それを管理している不動産会社にもっと強めの要請をしてまいりたいと考えております。

それから、道路の関係で自転車を通れる道路ということで、これも順次やっております、時間が大変かかるというのは承知していただきたい。

それから、消費税の関係ですけれども、消費税が10%になって、市で何か補填をとということでございますが、大変恐縮でございますが、やるつもりはございません。

それから、見守り活動についてということでございますけれども、今はボランティアの皆さんが一生懸命やっただいていてということで、全員に感謝をしているところでございますけれども、積極的な形の中で、この見守り活動を市のほうで事業化するということは、まだ全く考えておりません。

(工事課長)

市境については、行政界の話でございます。私どもが境界の立ち会いなんかで行ったときに、当然そういう市境の話というのは結構出ることがあります。

もしこれを変えとなると、地域住民の方の同意も当然必要になりますし、市の面積、人口、そういったものも全部変えていかなければいけないといった作業が出てきて、これはかなりいろんなところに波及していく話になります。当然、用地を交換しますので、議会の承認等も必要ですし、影響するものが多岐にわたっていくので、多分できたら今まで既にやっているところなのかなと思います。区画整理事業だとか、そういったことが出てきたときには整理の過程でそういったことはできるのかなと思うんですが、既存のところを変えるというのは。

(市長)

経費がかかり過ぎて不可能です。時間と経費がかかり過ぎます。真つすぐなところなんてほとんどないんですよ。

(総合政策部長)

今の境界の話は、そういうご希望がある方はたくさんいらっしゃいますけれども、今申し上げましたように、非常にいろんなところに影響します。税収面とか、もちろん住民の方の理解であるとか、一番は相手方があつての話ですので、そういったことは協議が始まらない限りはなかなか難しいということで、市境自体を変えるのは難しい。

そのためにどういったことをやるかといいましたら、今、清水市長が音頭を取って、近隣の自治体と連携した広域連携といったものを進めております。この広域連携の中で、逆にそういった市境の住民の方が困るようなことがあれば、何らかの形で解決するような方策を探ったほうが解決策としては非常に短時間でいくと思いますので、今はそちらのほうで考えていきたいと思います。長いスパン、長い将来で考えれば、そういった市境の変更といったことも一つの考え方となると思いますけど、今はそういう形でご理解いただければと思います。

それからもう一つ、消費税の関係は、確かに10%に消費税が増えれば、その分地方消費税交付金というのは若干増えるかもしれませんが。しかしながら、立川市が行う公共事業に対して消費税がかかってくるわけです。ですから、地方消費税交付金で潤うじゃないかといった理屈にはならないんです。それは皆さんも同じように、公共側も消費税の増税によって苦しい部分はあるということでご理解いただきたいと思います。

(参加者)

自治会は色んな活動をやっております。スポーツまつりや秋のお祭り、防災訓練などやっているんですけれども、テントとか机とか、色んな什器を持っています。

今まで自治会倉庫がないものですから、個人のお宅の倉庫をお借りして置かせてもらっていたんですけれども、そこもあけなきゃいけないという状況が出てきて、今、苦慮してまして、例えば、この学習館の近くの広場の隅に自治会の倉庫を置かせてもらったりとか、あるいは公園に防災倉庫という形で置いていただいて、そこに防災訓練に使うようなテントとか、そういったものを置かせてもらえないかという、いろんなことをやっております。

地元の個人のお宅の土地を借りて倉庫みたいなことも検討していますが、大体全部だめということなので、出来れば公共の土地、学習館の広場とか、公園に倉庫を置かせてもらえないかと。自治会の財政も非常にわずかですので、自分で土地を用意して自治会館、あるいは倉庫を建てるというのなかなか大変ですので、市役所のいろんな関係課にご相談申し上げているんですが、ぜひご支援いただければということでよろしくお願いします。

(市長)

そういうお話は各地域から複数頂戴しています。一番心配なのは、防災関係の什器類が持ち出しやすい場所、だれにでもわかる場所、こういうことを考えて行わなければならないというのは重々承知しておりますので、これは間違いなく前向きに考えていきます。

(参加者)

武蔵砂川の駅前整備で、郵便局や警察などを含めた公共施設の整備について。

(工事課長)

武蔵砂川駅前広場整備において、まず交番、郵便局といったものは今のところ予定はしてございません。トイレも西武鉄道の駅舎の中にあるトイレを、お声をかければご利用し

ていただけるということで、西武鉄道とも協定を結んでおりますので、トイレ等の整備も今のところ予定してございません。

(参加者)

自治会の加入率について、自治会に市の職員が入っているかどうか。

(総合政策部長)

直接的に統計はとっておりません。ただ、当然自治会を活性化するという意味合いでは、立川市内在住の立川市職員については、自治会に積極的に入りましょうという働きかけは行っているところでございます。具体的な数字は今お持ちしておりません。

(参加者)

新しい清掃工場の件ですけど、昭島市と共同でできないのかどうか。

(市長)

清掃工場の件では市民の皆さんに大変ご心配をおかけしております。私どもの清掃工場は、既に計画を全てつくり上げることができました。120トンの能力を持った炉を建てるということで、公表をしました。そして、公表した中で入札をしていただいて、契約をしていきたいということでございますので、他の自治体と共同でやろうということは不可能でありますし、また私どもは過去の経歴等も考えまして、複数の自治体で清掃工場を運営していくという考えは持っておりません。

(参加者)

NHKの受信料についてです。NHKは別に見なくとも必ず払わなくちゃいけないし、また1カ月の受信料も相当高いので、国のほうにもう少し安くならないのか働きかけるにはどのような方法をとったらいいのか。

それから、都心の老人ホームでは既に外国人が結構働いているらしいんです。それで、立川も外国人のヘルパーさんが現に働いているのかどうなのか。そこら辺の指導とか、そういうものはどうなっているのか、それも教えていただきたいです。

(市長)

NHKの受信料に関してですが、現在の放送法の中でNHKの立場というのは、NHKが電波を流している限り、お宅にラジオやテレビをしつらえてあるということは当然減免等の対象でなくて、それ相応の受信料を払っていただくという仕組みになっている。市としては何とも動きようができない。こういうところでございます。

(総合政策部長)

ヘルパーとして外国人がいらっしゃるかどうかというのは、大変申しわけございません、今持っているデータの中では把握できません。ただ、確かに外国の方は施設の中にはいらっしゃいます。その方がヘルパーでいらっしゃるのかどうかというのはわかりませんけれども、いずれにしても人材不足というのは確かでございます。市といたしましても、介護人材を増やすために研修会とか、連絡会とか、相談体制など持っていますし、それから東京都と共同しまして人材確保の事業、偏在しているところなんです、介護人材というのはなかなか集まりにくいという現状があります。

そうすると、外国人の方というお話になりますけれども、外国人でも日本人の方と同

様にきちんとした介護ができるように、質の担保もきちんとしながら、そういった外国人の方にも介護をしていただく。そういう制度の構築というのは今、国では考えているようですので、その辺をちょっと見ていきたいと思っていますけれども、今現在としてはそういったご心配があることは重々承知していますので、その辺はそういうお話があったことは福祉部局のほうによく伝えていきたいと思っています。

(参加者)

砂川学習館にエレベーターが一つありません。自分が障害者になってしまったものですから、1台あったらいいのになと思います

(市長)

実はこの会館が古くなっておりまして、建て直しがいいのか、大規模な修繕がいいのかということを今議論しているところなんです。その中で結論としては、エレベーターは必ずつけることになってくると思っています。

(参加者)

泉体育館の周辺は朝晩と夕方がすごい渋滞するんです。それで、六中、砂川高校の人たちの車椅子の方がエレベーターでおりて、横断歩道を渡って学校へ行くんですが、あそこが渋滞で渡れないんです。ですから、あのエレベーターが体育館のほうに1つあったら、いいんじゃないかなと思います。

それと、体育館が夕方終わると、駐車場から一方通行で出てくると重なりまして、すごいんですね。ですから、一方通行を逆にしたらどうなのかななんて、いつもあそこを通っていて思うんですけど、車椅子の方が通れなくて待っていたり、あるいは遠くのほうを逆に回ったりしているんですけども、何か対策がないかなと思っているわけです。

(市長)

安全に車椅子がおりられるような形でエレベーターの位置を変えてくれというご意見がありましたと、モノレールのほうへ伝えていきます。

それと、道路の件なんですけれども、車での来館でなくて、公共交通利用ということを進めていくべきと思っています、そのようにやらせてもらいます。そういうことによって、周辺の交通が円滑にいくような方向をとりたいと思っています。

(参加者)

電線のことなんですけれども、今この市でもメイン道路は電線がなくて、きれいなんですが、一歩裏道に入ると電線だらけで、あれを見ていると、もし地震が来て電柱が倒れたらどうということになるんだろうと、とても心配です。

災害が起きた時、家は壊れなかったとしても外に出られないのではないかと、埋設する予定があるのかどうかということを知りたいです。

それと、住宅地の道は、どこもあまり広くないと思うんですけど、国立市のように全部一方通行にできないのかなと思っているんですけど。

(工事課長)

無電柱化の件は、そういう心配のお声というのは色んなところから上がってまして、国のほうも無電柱化推進の法律を策定して、立川市でも今、推進計画策定に向けて色んな

基礎調査を行っております。災害時にこういった道路が、災害復旧などを行っていくべきかを我々も考えておまして、まずは幹線道路の無電柱化をどのようにやっていったらいいだろうかを主に調査を行っております。

ただ、お金と時間が非常にかかりますので、立川の財政も考えながら、まず調査を行っていますが、おそらく幹線道路を優先にネットワークを組んで、緊急輸送道路的な活躍ができる道路の無電柱化をまずは進めていくといった方向になるかなと考えてございます。なので、まず住宅地のそういった生活道路的なところの無電柱化というのは、今現在、難しいのかなというのが実情と考えております。

それと一方通行の話です。一方通行というのは交通規制をかけるという話になってまいりますので、交通管理者であります警視庁に上げて、そこから東京都公安委員会の公安決定が必要で、そういう手続を踏んでいくことになります。そのときには地元の皆様の合意形成がないと、一方通行をかけるといったことができないことになります。

もし本当に皆さんが一方通行にしてもらいたいんだというお話があるのであれば、まず地元発意で意見をまとめていただいて、市の道路課なり、あるいは立川警察のほうにご相談に行かれたほうがよろしいかと思います。

(参加者)

高齢福祉課に対する要望です。住民管理という形では、入ってきた人たちは全て保険を適用しながら住民の命を守っております。ところが、いわくつきの人だから名前は教えられないという形で、名前も何も教えられなくて、その方は死亡いたしました。なかなか見つからなくて、孤独死ゼロを掲げている大山自治会では初めての孤独死を出したわけです。

東京都に言ったら、立川市にお願いしているので、市のほうにと言われて、市のほうに聞いたら、いわくつきの人だから名前は教えられなかったと。

市としたら個人情報だからと片づけられる問題でしょうか。自治会に入ってきたら、自治会は皆さんの命を守りながら、見守りネットワークを広げているので、違和感がありました。

入ってきた方一人ひとりを守るのは私たちの自治会では義務づけておりますので、だれも何も知ってないという状況で、勝手に入れてきて、それで何かあったときには、土曜、日曜だったので行政が休みで連絡がつかない。消防庁と警察を呼んで対応したと。そういう状況なので、何とかそこら辺をきちんとした対応の仕方をやっていただければありがたいなと思います。

それから今、3・11の被災者を私たちは迎えていて、今現在も15世帯が団地に住んでいます。東電と国は今、避難している方たち1人に対して、毎月10万円の支援をしておりますよね。それを今まで8年間面倒見てきたけれど、その8年に対する補助金プラス、その倍の補助金を出すから、家を買えという施策をとっているんです。だから、皆さん家を建てて、立川に住んでいる人もいれば、他市に行って家を購入している人もいます。だけど、まだそれもできない人、迷っている人もいます。

今住んでいる人が立川に住みたくても住宅がないという形で、とても焦っているわけですけど、東京都なり、そういうところに呼びかけて、その人の心情を知って、都営住宅に住みたいのであれば、早く住める方法を私たちは心配しています。

(市長)

前段の入居情報の通知というのはちょっと信じられないお話で、初めて伺いました。私も全く知らなかった。地元の自治会が困惑しているんだということを強く東京都にも申し入れをしてまいります。何らかの方策をとるということで考えてまいります。

それから、原発被災者関係の方のお話なんですけれども、もう少し詳細情報を役所レベルで調べまして対応してまいりたいと思っております。

3 閉会の挨拶

(市長)

きょうは他の場所に比べまして、かなり活発に皆様からご意見を頂戴しました。大変ありがとうございました。いただきましたご意見等につきましては、今後、しっかりと受けとめる中で実現が可能か不可能か、あるいはもっとバックアップが必要か、この辺の内容につきましても議論を高めて対応してまいりたいと思っております。

今日はどうもありがとうございました。